

活動を始めて間もなく半世紀

# 集落営農の更なる発展を 目指すニュー組織

## 農事組合法人折館（おりたて）

NPO法人いわてアグリサポートネット会員・高橋武俊

今回紹介するのは、水稻の作業受託や麦の集団転作を行い、農家の省力・低コスト化と労働力を有効活用した複合部門の導入や安定兼業化によって、農家経営の充実を図ってきている集落営農組織です。

### 47年前…

昭和40年頃に始められた第1次農業構造改善事業に集落全農家30戸が取り組み、水田30a区画ほ場とトラクタを中心とする機械利用の効率化を進める土地基盤整備と大型機械をセツト導入しました。

集落の耕地面積は38・5ha、うち水田34・1ha、畑44ha、一

戸平均1・24haと、決して規模は大きいとはいえない集落が取り組んだ一大事業でした。

当時の新事業に対する先取的な取り組みは、「集落の農家、農業は集落で守る」という将来を思う先見性と組織力、決断力の表れでした。思えば昭和30年、旧小山村から旧真城村への行政区の編入があり、この時の総意が集落活動の根源となり、新事業の導入に結びついたのです。

### 折居館営農組合誕生

事業導入を契機に昭和41年、全戸加入の「折居館営農組合」を結成しました。その後、水

田の暗きよ排水工事、小規模排水事業、用排水路の整備、汎用化水田の拡大に努めてきました。昭和56年には第2期水田利用再編対策に合わせ、バラ転から転作麦の集団化へと取り組んできました。

また、昭和59年には集落内にミニライスセクターを設置し、米穀乾燥調製施設として整備を行っています。

このような中、余剰労働力を生かした多様な個別複合経営が展開されるようになり、特に花き生産が伸びてきました。

### 営農組合活動の 成果ポイント

#### 会社の概要

名称●農事組合法人折館  
代表理事 斎藤 寛  
設立●平成18年10月3日  
資本金●6,278千円  
所在地●奥州市水沢区真城字折居館54番地1  
電話&FAX●0197-23-3285  
構成員●理事(4名 代表、副代表、理事2名)、監事(2名)

#### 経営規模・設備規模

対象●27戸、水稻18.8ha、小麦8.5ha  
作業受託●田植え1.3ha、収穫6.2ha  
利用権設定●平成25年～10年間27.3ha  
機 械●トラクタ2台、コンバイン2台、田植機2台、ブームスプレーヤー1台、動力噴霧器1台、乾燥機5台、糶摺機1台、軽トラック2台、トラレー1台、育苗機他



初代表理事 千田榮悦さん



代表理事 斎藤 寛さん

この営農組合が集落に果たした役割は大きく、その成果として、

- ① 過剰投資を抑え、農家個々の投資が防止できたこと
- ② 機械の利用拡大により、省力農業の推進ができたこと
- ③ 労働力に余裕ができ、複合化が進んで農業所得増加が図られたこと
- ④ 転作の団地化推進と集落農業の方向づけができたこと
- ⑤ 大規模ほ場によって効率的土地生産性が向上したこと
- ⑥ 集落の活性化と融和に貢献できたこと

### 組合が抱える悩みが

このような活動の中、課題も見られるようになってきました。5戸のオペレーター農家は受託作業の出役によって周年就業が可能となった反面、

水稲、花き、しいたけ等の複合経営をしており、時によって出役と自家作業との労働競合が生じることがあります。

また、期限内作業の完了に向けての精神的負担が常にあります。兼業が進行する地域では、中核農家の労働調整をはじめ、個別経営の確立による所得確保が不可欠な要素となります。

### 更なる発展へと

この営農集団は直接的に営利を追求する組織ではありません。あくまでも、個別農家のコスト削減と農業所得向上を目標にしています。そして、集団が抱える悩みをできるだけ減らし、若い後継者たちに魅力ある組織、住みよい集落とすることが何より重要です。

このため、折居館営農組合誕生から40年余り経過した平成18年9月17日、品目横断的経営安定対策を契機に法人設立を決定し、29名によるニュー

ー組織「農事組合法人折居館」を誕生させ、集落営農の更なる発展を目指しました。法人発足にあたっては実に多くの各種申請手続きを着実に実施してきました。

時間を置かずに進めなければならぬ対応の合間に、法人化研修受講や経理事務ソフトの活用等の自己研修も欠かさず行ってきました。担ったリーダーたちの法人化にかけの情熱と限らない奮闘は、全ての組合員の心を寄り起こし、更に一体感が深まりました。

### 無くなった出役義務

水稲部門の受託作業は5人のオペレーターが主体となり、2人の補助員を確保して耕起から収穫調製・出荷までの機械作業をしており、以前行っていた組合員の義務出役をなくし、作業の計画性と効率性を高めながら進めています。一方、小麦部門は、土地利用権設定を結び、小麦団地と

表 農業経営規模の現状と目標(農業経営改善計画)

	設立当初(H19)		現状(H24)		目標(H29)	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量
水 稲	13.3	68.0	18.8	90.2	18.3	98.9
小 麦	7.2	14.1	8.5	13.6	10.6	26.5
大 豆	1.6	2.0	—	—	—	—
特定作業受託	5.3	26.9	—	—	—	—
作業受託	2.5	—	2.5	—	2.5	—
経営面積計	29.9	—	29.8	—	31.4	—

して組合が経営移譲を受け、完全な組合経営としています。土地提供者である委託者は転作奨励金を受け取り、受託者である組合は小麦出荷販売代金が収入源となります。

個々の農家は水稲の除草、水管理等の一部作業のみとなり、信頼感や安心感が増し、複合部門の拡大、兼業就業に

結びついてきています。

## 集団経営と個別経営の分析へ

法人経営では当然のことながら、毎年経営管理の現状把握と分析診断は必ず行っています。昨年度も貸借対照表、損益計算書をはじめ、各部門の損益計算書、剰余金処理案の作成、更には、機械・施設

の減価償却費の算出や収益性分析、財務安全性分析、成長性分析等の経営分析までもしつかり行っています。

また、農家毎に水稻部門の経営収支決算書を作成し、個々の税申告に直接役立つようにしています。

これらによって法人経営や個別経営とも、年次ごとに数的な変化や、その増減要因が

明確になり、次年度以降の計画や方向性等を見出すことができま

す。まさに、

作業改善、労働改善をはじめとする経営管理ができることになりま

## 課題とこれから

「折居館営農組合」「農事組合法人折館」の集落営農活動を展開して間もなく半世紀になります。法人初代代表理事の千田榮悦さんは「リーダーの役割は重要ですが、地域のまとまりがなければ力量を発揮することは難しい。個々の農家の理解と協力が絶対必要です」と強調されます。

オペレーターを含め、集落全体の農業従事者の高齢化が進み、この法人の役割が重要になってきます。一度離れた元組合員の再加入の動きや部分委託から経営全面委託を願う出る農家も出はじめています。「何としても基幹的農業従事者候補を確保していかなければなりません。できれば、集落内後継者が出てくることを願っています。定年帰農者

も大切に期待したい」と話す代表理事斎藤寛さんです。

集落外雇用も考えられますが、クリアしなければならぬ難題が山積します。オペレーターへの専従雇用体制、いわゆる通年雇用の確立をするためは身分安定、処遇改善等、農外収入に匹敵する報酬への賃金分配の検討がでてきます。しかし、何としても若い後継者の理解促進とオペレーター

の確保のため、「地元集落内安定就業」や「法人経営の魅力アップ」が何よりも大事です。土地と労働力を有効活用した一集落一農場方式の可能性、そして、一部の農家を取り組んでいる小・中学生農業体験受入れ、グリーン・ツーリズムの法人組織への導入拡大等々、将来を見据えた多角的総合的検討が必要となることもあるでしょう。内外から注目される先進集落営農組織であるこの法人経営体への期待度が益々高まります。



咲き始める小菊（黄・赤）



認定農業者 法人認定書



ミニライスセンター



農村生活体験農家看板